

RSウイルス

1 接種の対象者、接種回数及び接種方法

対 象 者	接種回数
接種時点で、妊娠28週0日から36週6日までの妊婦	1回

※ 接種時に持参する親子健康手帳(母子健康手帳)は、今回の妊娠のものである必要があります。

※ 過去の妊娠時に組換え RS ウイルスワクチン(母子免疫ワクチン)を接種したことのある方も対象です。

※ 接種後14日以内に出生した乳児における有効性は確立していないことから、妊娠38週6日までに出産を予定の妊婦に対しては、接種時に説明を行い、同意が得られた場合に接種してください。

2 接種方法

接種1回につき0.5mlを筋肉内注射

3 接種不適当者及び接種要注意者

(1) 接種不適当者(接種を受けることができない者)

次の各号に掲げる者は、予防接種を受けることができない。

- ① 明らかな発熱を呈している者(37度5分以上)
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- ③ 当該疾病にかかる予防接種の接種液の成分によって過敏症を呈したことがある者
- ④ その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

(2) 接種要注意者(接種の判断を行うに際し、注意を要する者)

次の各号に掲げる者については、健康状態及び体質を勘案し、注意して接種しなければならない。

- ① 妊娠高血圧症候群の発症リスクが高いと医師に判断されている方や、今までに妊娠高血圧症候群と診断されている方
- ② 血小板減少症や凝固障害を有する者(本ワクチンの接種後に出血があらわれるおそれがある。)
- ③ 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する者
- ④ 予防接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者
- ⑤ 過去にけいれんの既往のある者
- ⑥ 過去に免疫不全の診断がされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者
- ⑦ 接種しようとする接種液の成分に対して、アレルギーを呈するおそれのある者

4 親子(母子)健康手帳への接種記録について

- ① 現在、国において親子健康手帳(母子健康手帳)の様式の改正が予定されていますが、それまでの間は、親子健康手帳(母子健康手帳)の任意記載事項様式に設けられている「その他の予防接種」の欄にRSウイルス感染症予防接種歴の記入をお願いします。
- ② 多胎児の場合は、各児の親子健康手帳(母子健康手帳)に接種記録の記入をお願いします。